



## 2 主要な目標の進捗状況

ビジョンに掲げている 38 項目の主要な目標の進捗状況は次のとおりであり、全体としては概ね順調に推移していますが、26 年度実績が 25 年度と横ばいのもの、及び目標を達成できなかったものが、合わせて 9 項目あり、(新たな) 目標の達成に向け、効果的な施策の展開を検討する必要があります。

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ○ 目標を達成したもの (A)             | 13 項目 |
| ○ 26 年度実績が 25 年度を上回ったもの (B) | 15 項目 |
| ○ 26 年度実績が 25 年度と横ばいのもの (C) | 2 項目  |
| ○ 目標が達成できなかったもの (D)         | 7 項目  |
| ○ 未調査のもの (E)                | 1 項目  |

なお、個々の進捗状況は以下のとおりです。

### (1) 福祉

#### ① 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

| 項目                     | 目標   | 平成 26 年度<br>実績                          | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績               | 進<br>捗 |
|------------------------|--|---|---------------------------------------|--------|
| 介護が必要な<br>高齢者への支<br>援  | 1. 平成 26 年度までに地域<br>包括支援センターを 196<br>か所設置                    | 193 か所                                  | 192 か所                                | D      |
|                        | 2. 介護老人福祉施設(特別<br>養護老人ホーム)の整備<br>(平成 26 年度までに定員<br>22,494 人) | 22,547 人                                | 22,481 人                              | A      |
| 認知症高齢者<br>への支援         | 3. 認知症疾患医療センタ<br>ー事業の実施                                      | 7 か所へ事業委託                               | 7 か所へ事業委託                             | C      |
| 見守りが必要<br>な高齢者への<br>支援 | 4. 高齢者見守りネットワ<br>ークの取組を全市町村で<br>実施                           | 38 市町村                                  | 37 市町村                                | B      |
| 介護予防の推<br>進            | 5. 「あいち介護予防支援セ<br>ンター」における介護予防<br>プログラムの開発・普及                | 「介護予防事業マ<br>ネジメントのため<br>の事例集」の作<br>成・普及 | 「介護予防事業評<br>価プログラム愛知<br>県版」の作成・普<br>及 | A      |
| 元気な高齢者<br>の活躍の支援       | 6. 高齢者の労働力率を、平<br>成 22 年度の 23.8%より 1<br>ポイント以上上昇             | 23.8%                                   | 23.5%                                 | B      |

1. **地域包括支援センターの設置数**は、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間に、183 か所から 196 か所へ 13 か所増加させる予定に対し、12 か所を新設しましたが、2 か所の廃止がありましたので、193 か所となり、目標に達することができませんでした。今後は、平成 27 年 3 月に策定した「第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、地域における高齢者の包括的な支援の推進を図るため、平成 29 年度までに 215 か所とすることを新たな目標とし、市町村に設置を働きかけていきます。
2. **介護老人福祉施設の定員**については、平成 26 年度までに 22,494 人とする整備目標を定めていましたが、今後ますます介護の必要な高齢者が増加することが見込まれるため、22,547 人の整備が進められました。今後は、「第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、平成 29 年度までに 24,874 人とする新たな目標を掲げ、必要な定員数の確保を図ります。
3. **認知症疾患医療センター事業**については、平成 26 年度にセンター未設置の二次医療圏において公募を実施しましたが、応募する医療機関がなく、新たな設置には至りませんでした。既設のセンターにおいては、専門医療相談や鑑別診断が実施され、認知症疾患医療連携協議会が開催されました。本事業は、県において事業実施に必要な予算を確保し、国へ指定の協議を行いながら事業を進めており、今後も引き続きセンター未設置の二次医療圏においてセンター（又は認知症の鑑別診断を行える医療機関）の整備を進めていきます。
4. **高齢者見守りネットワーク**の取組については、平成 27 年度に全市町村で実施という目標に対し、平成 25 年度から「高齢者見守り・支え合いネットワーク構築支援事業」（関係機関による会議の開催、助言者の派遣による市町村事業の強化等）を実施しており、平成 26 年度は前年度より 1 市町村多い、38 市町村において、高齢者の見守りに関する定例的な会議の開催等の取組が行われました。今後もネットワーク構築に取り組む市町村の増加を図っていきます。
5. **介護予防プログラム**については、平成 26 年度は新たに愛知県版介護予防プログラムⅤ「介護予防事業マネジメントのための事例集」を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布しました。これは、平成 22 年度から 25 年度の 4 年間で作成した「運動器の機能向上プログラム愛知県版」「口腔機能向上プログラム愛知県版」「栄養改善プログラム愛知県版」「介護予防事業評価プログラム愛知県版」を活用した介護予防事業が、県内でどのように展開されているかを各市町村等に紹介し、事業実施の一助となるよう作成したものです。今後は、作成した 5 プログラムの普及を図るとともに、県内の各市町村がより効果的な介護予防事業を推進するのに役立つプログラムを作成していきます。
6. **高齢者（65 歳以上）の労働力率**は、平成 26 年度は 23.8%となっており、平成 25 年度に比べ 0.3 ポイント上昇しました。これは、働く意欲の高い団塊世代が平成 24 年度以降 65 歳に達しており、高齢者の労働力率が上昇したことによるものと考えられます。今後も中高年齢離職者再就職支援セミナーや高齢者雇用推進セミナー等により、高齢者の継続雇用の促進を図るとともに、雇用機会の確保・拡大を推進していきます。

② 子どもと子育てにあたたかい社会へ

| 項目                     | 目標   | 平成 26 年度<br>実績         | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績 | 進<br>捗 |
|------------------------|--|------------------------|-------------------------|--------|
| 若者の生活基盤の確保             | 1. 平成 26 年度までに 40 団体が出会いの場を提供する活動を実施                 | 47 団体                  | 53 団体                   | A      |
| 希望する人が子どもを持てる基盤づくり     | 2. 平成 27 年度までに 1,721 社が愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録        | 1,129 社                | 1,071 社                 | B      |
| すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援 | 3. 平成 26 年度までに 30 市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築           | 15 市町                  | 15 市町                   | D      |
|                        | 4. 平成 26 年度までに低年齢児保育の受入児童数を 20,100 人<37,688 人>とする(*) | 20,302 人<br><41,350 人> | 19,441 人<br><39,325 人>  | A      |
|                        | 5. 平成 26 年度までに延長保育を 369 か所<673 か所>で実施(*)             | 418 か所<br><804 か所>     | 399 か所<br><749 か所>      | A      |
|                        | 6. 平成 26 年度までに休日保育を 39 か所<59 か所>で実施(*)               | 30 か所<br><54 か所>       | 27 か所<br><51 か所>        | D      |
|                        | 7. 平成 26 年度までに病児・病後児保育を 42 か所<62 か所>で実施(*)           | 34 か所<br><53 か所>       | 29 か所<br><47 か所>        | D      |

(\*) 児童福祉法等の規定により、名古屋市及び中核市は、県と同様の扱いとなっているため、ビジョンの目標値は、名古屋市・中核市を除く数値となっています。なお、名古屋市・中核市を含む県全体の数値を< >内に記載しています。

1. **出会いの場を提供する活動団体**については、平成 26 年度までの目標 40 団体に対し、平成 26 年度は 47 団体となり、前年度より減少しましたが目標を達成しています。これは、ポータルサイト「あいこんナビ」を活用して積極的な広報活動に努めた結果と考えられます。「あいこんナビ」により出会いの場を提供する団体数については、一定数を確保することができましたので、今後は、平成 27 年 3 月に策定された「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、平成 31 年度までに年間 350 回の出会いの場を提供するイベントを実施することを新たな目標とし、企業等と連携して出会いの場を創出していきます。
2. 従業員が仕事と子育て等仕事以外の生活を両立できるよう積極的に取り組む**愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数**は、平成 25 年度から 58 社増え、1,129 社となりました。本県は登録メリットとして、WEB サイト「ファミフレネットあいち」での企業の取組事例の紹介、ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣、取組の優れた企業の表彰などを行ってきましたが、引き続き、登録メリットの拡大や制度の PR を図るとともに、従業員が 100 人以下の中小企業についても登録の推進を図り、登録数の一層の増加に努めていきます。
3. **子育て情報・支援ネットワーク**については、平成 26 年度までの目標 30 市町村に対し、平成 25 年度と同数の 15 市町となり、目標に達することができませんでした。先行市町村の構築事例の紹介など働きかけを行いました。が、当事業助成の国の基金メニューが平成 23 年度に終了し、財源がなくなったことや、新たなネットワーク構築は行わず、既存のネットワークを活用すると市町村が判断したことにより、ネットワークを構築する市町村は増えませんでした。平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度において、子育て家庭に対して情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業が創設されることを踏まえ、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、利用者支援事業の実施市町村数を平成 31 年度までに 44 市町村にすることを新たな目標とし、地域における子育て支援機能の充実に努めていきます。
4. **低年齢児保育の受入児童数**は、前年度比 861 人増の 20,302 人となり、平成 26 年度の目標値である 20,100 人を達成しています。今後も、保育体制の充実と低年齢児受け入れを促進するための保育士加配に必要な経費を助成することにより、低年齢児保育の受入拡大を推進していきます。
5. **延長保育の実施**については、前年度比 19 か所増の 418 か所となり、平成 26 年度の目標値である 369 か所を達成しています。今後は、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、平成 31 年度までに 990 か所実施することを新たな目標とし、引き続き市町村に対し延長保育実施施設への運営費助成を行い、実施施設の増加を図っていきます。
6. **休日保育の実施**については、平成 26 年度までの目標値である 39 か所に対し、前年度から 3 か所増え、30 か所となりましたが、保育士の確保が難しく、目標に達することができませんでした。今後は、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、平成 31 年度までに 59 か所実施することを新たな目標とし、保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援など、人材確保対策を推進し、多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう市町村に働きかけていきます。
7. **病児・病後児保育の実施**については、平成 26 年度までの目標値である 42 か所に対し、前年度から 5 か所増え、34 か所となりましたが、場所の確保や人材の確保が難しく、目標に達することができませんでした。今後は、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、平成 31 年度までに 86 か所実施することを新たな目標とし、運営費等の補助や平成 26 年度から実施している病児・病後児保育促進モデル事業の成果を紹介するなど、多くの市町村に事業の実施を促していきます。

③ 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ

| 項目                | 目標  | 平成 26 年度<br>実績       | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績 | 進<br>捗 |
|-------------------|---|----------------------|-------------------------|--------|
| 障害の早期発見と療育支援      | 1. 心身障害者コロニーを医療支援、地域療育支援、研究部門を持つ「医療療育総合センター（仮称）」へ再編 | 実施設計の継続<br>建設工事に着手   | 実施設計の実施                 | A      |
|                   | 2. 重症心身障害児者施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現                 | 建設工事の実施              | 建設工事に着手                 | A      |
| 障害のある人の自立と地域生活の支援 | 3. 福祉施設入所から地域生活への移行者を、平成 26 年度までに累計 1,316 人とする      | 587 人                | 545 人                   | D      |
|                   | 4. 精神障害のある人（1 年未満の入院者）の平成 26 年度における平均退院率を 76%とする    | 73.9%<br>(県調査による暫定値) | 75.5%                   | D      |
|                   | 5. 平成 26 年度における年間一般就労移行者数を 480 人とする                 | 849 人                | 715 人                   | A      |

1. **心身障害者コロニー**については、再編後の医療支援部門を、地域医療再生計画において障害者医療の拠点施設として位置付け、地域療育支援部門を併せ持った「医療療育総合センター（仮称）」に再編整備していくこととしており、平成26年度は第1期建設工事（重症心身障害児病棟、リハビリテーション棟）に着手しました。今後、順次建設工事に着手し、建物の完成にあわせて再編後の体制に移行していきます。なお、医療支援部門のうち、医療型障害児入所施設部分については、平成27年度中に竣工し開所に向けた準備を進めていきます。
2. **重症心身障害児者の入所施設（重心病床）**については、地域医療再生計画において、尾張・三河地区にそれぞれ1か所の整備を進めることとしています。尾張地区では、名古屋市北区クオリティライフ21城北において新たな施設が平成27年4月に開所しました。三河地区では、岡崎市内において新たに重心病床を付加した第二青い鳥学園の移転改築工事中です。また、機能追加に伴い、名称を「愛知県三河青い鳥医療療育センター」に改め、平成28年4月の開所に向けて、人材確保や入所者調整等の準備を進めていきます。
3. **福祉施設入所から地域生活への移行者**については、平成18年度から26年度までの累計の人数を1,316人とする目標を定めていますが、平成26年度では地域生活への移行者が前年度から42人増加の587人となっており、目標に達することができませんでした。これは施設入所者の高齢化・重度化や家族の高齢化が進んでおり、地域生活への移行が難しくなっているからと考えられます。今後は、平成27年3月に策定された「第4期愛知県障害福祉計画」に基づき、福祉施設入所から地域生活への移行者を平成29年度までに累計1,117人とすることを新たな目標とし、グループホームの整備、障害の重い人へのサービスの充実、グループホーム利用者の金銭的負担を軽減するための支援等を行い、地域移行を推進していきます。
4. **精神障害のある人（1年未満の入院者）の平均退院率**について、平成26年度の目標値76%に対し、73.9%と目標に達することができませんでした。これは長期入院者に比べ医療的ニーズが相対的に高い短期入院者の退院支援に関して、医療・福祉の連携が十分確立していないことが原因と考えられます。今後は、「第4期愛知県障害福祉計画」に基づき、①平成29年度における入院後3か月経過時点の退院率を64%に、②同じく入院後1年経過時点の退院率を91%に、③平成29年6月末時点における長期在院者の平成24年6月末時点からの減少率を18%にすることを新たな目標とし、医療と福祉の連携をさらに強化することによって、より早期の退院支援を進めていきます。
5. 平成26年度の**福祉施設から民間企業等への就労移行者数**は849人となりました。これは、就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所が増加したことによるものと考えられます。今後は、「第4期愛知県障害福祉計画」に基づき、平成29年度における年間一般就労移行者数を1,178人とすることを新たな目標とし、障害福祉サービスの質的・量的確保や障害者就業・生活支援センター及び地域経済団体等と連携を図り、一般就労への移行を支援していきます。

(2) 保健・医療

① 誰もが健康で長生きできる社会へ

| 項目             | 目標  | 平成 26 年度<br>実績  | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績  | 進<br>捗 |
|----------------|---|---|--|--------|
| 健康長寿あ<br>いちの推進 | 1. 「健康日本 21 あいち新計画」<br>に基づく、生活習慣病対策の総合<br>的な推進及び、健康を支え、守る<br>ための社会環境の整備を進める。  | 健康日本 21 あいち新<br>計画の推進   | 「愛知県健康づくり推<br>進協議会」と各部会の再<br>編成により、新体制で健<br>康日本 21 あいち新計画<br>の推進                   | B      |
|                | 2. 薬草園を平成 27 年 4 月に開園   | 整備工事の完了   | 薬草園の整備工事及び<br>運営懇談会等の開催  | A      |
|                | 3. 禁煙飲食店の増加   | 651 店   | 602 店  | A      |
|                | 4. 平成 29 年度までにがん検診の<br>受診率を胃がん・肺がん・大腸が<br>んは 40%以上、乳がん・子宮がん<br>は 50%以上まで向上(対象者:40<br>歳から 69 歳(子宮がんは 20 歳か<br>ら 69 歳)) | (平成 24 年度)<br>胃がん 14.6%<br>肺がん 23.4%<br>大腸がん 23.8%<br>子宮がん 39.3%<br>乳がん 30.6% | (平成 23 年度)<br>胃がん 14.1%<br>肺がん 22.9%<br>大腸がん 23.2%<br>子宮がん 40.2%<br>乳がん 31.1%      | B      |
|                | 5. 家族や友人と一緒に楽しく食<br>事をする人の割合 80%以上に向<br>上   | (調査未実施)   | 一緒に楽しく食事をす<br>る人<br>する人:72.0%、性別:男<br>62.4%、女 79.1%、年齢別:20<br>歳代 65.8%、65歳以上 77.5% | E      |
| 心の健康の<br>保持増進  | 6. 自殺者を一人でも減らす  | (平成 26 年)<br>1,290 人(概数)  | (平成 25 年)<br>1,389 人   | B      |
|                | 7. 平成 26 年度までに子ども・若<br>者支援地域協議会を利用できる<br>県内の子ども・若者の割合を 70%<br>とする   | 47.8%   | 45.6%  | D      |
| 健康危機管<br>理対策   | 8. 新型インフルエンザ対策行動<br>計画の見直し及び計画に基づく<br>対策の推進   | 愛知県新型インフル<br>エンザ等対策マニユ<br>アルの策定   | 愛知県新型インフルエ<br>ンザ等対策行動計画の<br>策定   | A      |



1. **健康日本 21 あいち新計画の推進**については、健康づくり推進協議会を開催して計画の進捗状況を把握・評価する他、平成 26 年度から新たに I C T による健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」による健康情報の発信や、あいち健康マイレージ事業を開始しました。平成 26 年度は評価可能な 54 項目のうち 42 項目が改善しました。今後もこの計画に基づき「健康長寿あいちの実現」を目指して、生活習慣病対策の総合的な推進を図るほか、健康を支え、守るための社会環境の整備を進めていきます。
2. **薬草園**については、平成 26 年度に整備工事が完了し、公募により指定管理者を指定するとともに、運営懇談会を開催し、薬草園の管理運営方法及び利用促進策について検討を行いました。平成 27 年 4 月に目標どおり開園しましたので、今後は、多くの来園者を確保できる管理運営を行っていきます。
3. **禁煙飲食店の増加**という目標に対し、関係団体を通しての働きかけや、研修会を活用した認定事業の周知、認定ステッカーの交付を行ったことにより、平成 26 年度中に 49 店増加し、651 店となりました。今後も本制度の周知を図り、施設の認定を行うことで、目標となっている飲食店のほか、学校、体育館、病院等、多くの人々が利用する施設における受動喫煙防止に関する取組を推進していきます。
4. **がん検診**は、平成 29 年度までに受診率を 50%以上とする目標に対し、平成 24 年度は 14.6%～39.3%でした。胃がん、肺がん及び大腸がんの受診率は前年度より上昇しました。県としては、市町村や企業と連携してがん検診受診勧奨のリーフレットの配布等の普及啓発活動を行い、受診率の向上を目指すとともに、市町村に対する効果的ながん検診実施のための情報提供等を行っていきます。
5. **家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合**については、平成 27 年度に調査予定です。なお、平成 26 年度の取組として、若い世代の方が中心に利用する事業所給食（特定給食施設）利用者に対し、食習慣に関する調査をモデル的に実施しました（対象：3 保健所管内、12 事業所、約 2 千人）。今後は、その調査結果を分析し、結果をもとに全県的な食習慣の把握や食習慣を改善するための効果的な啓発方法等について検討していきます。
6. **自殺者**について、平成 26 年は 1,290 人（前年比 99 人減）が自殺で亡くなりました。普及啓発や相談体制の強化、市町村等に対する事業費の補助などを行い、自殺を防ぐための取組を推進していきます。
7. **子ども・若者支援地域協議会**を利用できる子ども・若者（対象者：39 歳以下）の割合について、平成 26 年度までの目標値 70%に対し、大府市及び田原市で新たに協議会が設置され、47.8%となりましたが、目標に達することができませんでした。これは、市町村における協議会の必要性に対する認識格差が大きいからと考えられます。今後は、平成 31 年度までに割合を 70%とすることを新たな目標とし、協議会の設置促進のための方策や、今後の効果的な協議会のあり方を考える検討会を開催するなどして設置を推進していきます。
8. **新型インフルエンザ対策の推進**について、市町村職員等への研修会の開催や、愛知県新型インフルエンザ等対策マニュアルの策定、業務継続計画の時点修正の他、感染防護具等の購入・配備等、必要な対策を推進しました。市町村行動計画については平成 27 年 3 月末時点で 2 町が未提出です。県行動計画に基づき、ワクチン接種体制の実施主体となる市町村等に対し引き続き体制整備の支援等を行っていきます。

② 必要な医療が受けられる社会へ

| 項目                                      | 目標  | 平成 26 年度<br>実績   | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績  | 進<br>捗 |
|---|---|--|--|--------|
| 医療従事者の<br>確保                            | 1. 診療制限をしている病<br>院の割合の減少  | 20.5%  | 21.8%  | B      |
| 救急医療・災害<br>医療体制の整<br>備                  | 2. 救命救急センターを原<br>則、2次医療圏に複数設<br>置   | 20 病院に救命救急セ<br>ンターを設置<br>(複数設置:5 医療圏、<br>単数設置:5 医療圏、未<br>設置:2 医療圏)       | 20 病院に救命救急セ<br>ンターを設置<br>(複数設置:5 医療<br>圏、単数設置:5 医療<br>圏、未設置:2 医療<br>圏)   | C      |
|   | 3. 病院の診療時間外に外<br>来を受診する患者数の減<br>少、かつ休日夜間診療所<br>の患者数の増加                            | (平成 26 年度)<br>救急実施病院の時間<br>外患者数<br>825,144 人<br>休日夜間診療所患者<br>数 216,855 人 | (平成 25 年度)<br>救急実施病院の時<br>間外患者数<br>853,697 人<br>休日夜間診療所患<br>者数 206,769 人 | B      |
| 安 心 して 出<br>産・子育てがで<br>きる医療体制<br>の確保・充実 | 4. 総合周産期母子医療セ<br>ンターを平成 27 年度まで<br>に名古屋・尾張地区、三<br>河地区に各 1 か所増                     | 名古屋・尾張地区<br>2 か所→3 か所 (H24)<br>三河地区<br>1 か所→2 か所 (H26)                   | 平成 25 年度中に新<br>たな指定なし  | A      |
|   | 5. NICU を 180~210 床<br>程度へ増床  | 159 床  | 153 床  | B      |
| がん医療体制<br>の充実                           | 6. 平成 29 年度までにがん<br>による年齢調整死亡率<br>(75 歳未満・人口 10 万<br>対)が男性 95.6、女性 52.6<br>まで低下する | (平成 24 年)<br>男性: 102.7<br>女性: 60.4                                       | (平成 23 年)<br>男性: 104.3<br>女性: 59.5                                       | B      |
| 今後必要な医<br>療の推進                          | 7. 保健・医療・福祉の連<br>携による在宅医療のモデ<br>ルを構築し、普及・啓発                                       | 多職種協働による在<br>宅医療支援体制の構<br>築  | 調査研究の成果を<br>発表するシンポジ<br>ウムの開催や提言<br>の提出                                  | B      |

1. **診療制限をしている病院**は、平成 25 年度は、県内 325 病院中 71 病院 (21.8%) であったのに対し、平成 26 年度は県内 322 病院中 66 病院 (20.5%) となっています。医師不足解消といった課題に対しては、短期間で成果を出すことは困難ですが、平成 27 年 4 月に県庁内に設置した「地域医療支援センター」を中心に、大学医学部の地域枠学生への修学資金の支給、医師が不足している地域へ医師派遣を行う医療機関に対する補助や、女性医師の就労支援に対する補助などの医師確保対策を行っていきます。
2. **救命救急センター**については、原則 2 次医療圏に複数設置する目標に対し、5 医療圏で複数設置されていますが、平成 26 年度中の新たな指定はありませんでした。人口が少ない 2 次医療圏については、隣接する医療圏の救命救急センターも含めた複数体制の検討が必要です。各医療圏の医療資源や医療機関の状況を鑑み、救命救急センターの要件を満たす医療機関の指定を目指します。
3. **救急実施病院の時間外患者数**については、平成 26 年度は、前年度より 28,553 人減少し、**休日夜間診療所の患者数**は 10,086 人増加となりました。引き続き、休日急病診療所や 2 次医療圏施設の施設設備整備費用の一部を助成するとともに、適正受診を促す啓発活動を推進していきます。
4. **総合周産期母子医療センター**について、平成 26 年 4 月 1 日に豊橋市民病院を指定することができ、三河地区で 1 か所増となり、平成 24 年度の名古屋・尾張地区の 1 か所増 (名古屋大学医学部附属病院) と合わせ、目標を達成することができました。今後は、総合周産期母子医療センターの稼働状況を確認しつつ、さらなる指定が必要か検討していきます。
5. **N I C U**は、平成 25 年度から 6 床増え、159 床となっています。今後も周産期医療を提供する病院に対し、補助制度を活用し、N I C U の整備を推進するよう働きかけていきます。
6. **がんによる年齢調整死亡率**は、平成 24 年は男性 102.7、女性 60.4 となり、前年より男性の死亡率が減少し、女性も前年よりは微増しましたが、長期的には低減傾向にあります (平成 22 年 男性 107.1 女性 61.3)。今後も引き続き、平成 25 年 3 月に策定した「愛知県がん対策推進計画 (第 2 期)」に基づき、女性に特有のがん対策、働きながら治療を受けられる環境づくりやがんの教育・普及啓発の推進など、新たな視点のもと、総合的かつ計画的ながん対策をより一層推進していきます。
7. **保健・医療・福祉の連携による在宅医療モデルの構築**については、平成 26 年 1 月から平成 27 年 3 月まで在宅医療連携拠点推進事業を県内 12 か所で実施し、多職種連携の課題の抽出と解決策の検討や在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動等を行い、多職種協働による在宅医療支援体制の構築を図りました。

(3) 地 域

健康福祉の地域力が充実した社会へ

| 項目                        | 目標  | 平成 26 年度<br>実績                 | (参 考)<br>平成 25 年度<br>実績                               | 進<br>捗 |
|---------------------------|---|--------------------------------|---|--------|
| 新しい支え合<br>いの推進            | 1. 地域におけるネットワ<br>ークの構築に向けての仕<br>組みづくりの検討  | 提言に基づき、県<br>内9か所でモデル<br>事業実施   | 地域包括ケアシス<br>テム構築に向けた<br>提言の提出                         | B      |
|                           | 2. 全市町村において市町<br>村地域福祉計画を策定   | 37 市町村                         | 32 市町村  | B      |
| 環 境 づ く り の<br>推 進        | 3. バリアフリー化された<br>住戸に、緊急通報や安否確<br>認等の生活支援サービス<br>が付加された賃貸住宅を、<br>平成 32 年度までに約 11,<br>000 戸供給 | 1,368 戸<br>(累計) 6,313 戸        | 1,927 戸<br>(累計) 4,945 戸                               | B      |
|                           | 4. 平成 32 年度までに「人<br>にやさしい街づくりの推<br>進に関する条例」に適合し<br>た施設数の累計を 37,000<br>施設とする                 | 30,940 施設                      | 29,918 施設   | B      |
| ソーシャル・イ<br>ンクルージョ<br>ンの推進 | 5. 平成 24 年度までに多文<br>化ソーシャルワーカーを<br>100 人程度養成  | 多文化ソーシャル<br>ワーカーによる個<br>別支援の実施 | 108 人<br>(目標の 100 人を<br>達成したため、養<br>成は平成 23 年で終<br>了) | A      |

1. 「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」においてまとめられた提言に基づき、**地域包括ケアシステム構築**に向けた取組を推進するため、平成 26 年度は県内 9 市で地域包括ケアモデル事業を実施しました。主な取組としては、関係機関のネットワーク化（関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催等）、医療と介護の連携（ICTを活用した情報共有、多職種研修、普及啓発等）を実施し、その取組状況の報告会を開催して他の市町村等に普及啓発しました。今後も、モデル事業を推進していくとともに、市町村のための相談窓口の設置、新たな地域包括ケア団地モデルの検討などに取り組んでいきます。
2. **市町村地域福祉計画**については、平成 26 年度は新たに 5 市町が計画を策定し、37 市町村が策定済となりました。計画策定のための人材、財源の確保が困難なことにより、大幅な増加とはなりませんでしたが、今後も、市町村職員等を対象とした計画策定推進会議を開催し、策定済の市町村の先進事例に関する情報を提供するなど、未策定の市町村に対して積極的な働きかけを行っていきます。
3. **バリアフリー化された住戸に、緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅**について、前年度から 1,368 戸増え、累計で 6,313 戸供給されました。今後も引き続き、計画の基本方針に基づき、サービス付き高齢者向け住宅やシルバーハウジング等を供給していきます。
4. 「**人にやさしい街づくりの推進に関する条例**」に適合した施設数について、平成 26 年度は前年度より 1,022 施設多い、30,940 施設となりました。届出義務の周知徹底や未届出事業者への督促を行うことで届出率は増加しましたが、督促の実施により不適合となった事業者が増加し、適合率は減少しました。今後は、これまでの取組に加え、整備計画届出率及び整備計画適合率の向上に向け、研修会、講習会等を通じて、より細やかな啓発を行い、不適合となる届出が多い事業者に対する指導を強化していきます。
5. **多文化ソーシャルワーカーの養成**は、平成 24 年度に「100 人程度養成」という目標を達成しており、平成 26 年度は多文化ソーシャルワーカーのさらなる活用のため、養成講座修了者を公益財団法人愛知国際交流協会内の多文化共生センターに多文化ソーシャルワーカーとして配置し、外国人に対する相談・情報提供や個別支援等、外国人支援体制の強化を図りました。